

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

広報

ならは

2024 MAY. 第652号

5

表紙PHOTO:天神岬スポーツ公園 満開の桜

特集

あおぞらこども園
榎葉小学校
榎葉中学校
入学・入園式

清隆寺のシダレザクラ

檜葉中学校



4月8日、檜葉中学校で入学式が行われ、今年度から新たにJFAアカデミー福島女子の生徒たちも加わり、19名が入学しました。

新入生代表の猪狩隆斗さんから「小学校と比べて勉強

も難しくなり、自分で考えて動かなければならないことが増えるが、あきらめず必死で頑張っていきたい。自分たちの可能性を広げるための努力を惜しまない学校生活にしたい」と誓いの言葉が述べられました。



檜葉小学校



4月8日に入学式が行われた檜葉小学校に、32名の児童が入学しました。

新入生は、ピカピカで色とりどりのランドセルを背負って新しい学び舎に登校し、先生方や上級生に元気な声であいさつをしていました。

烏中雪野校長から「みなさんにお会いするのを楽しみにしていました。毎日元気に挨拶をして登校してください」と呼びかけられました。

今年の1年生は、東日本大震災以降はじめてとなる学年2クラスでの学校生活を送ります。

あおぞらこども園



4月6日にあおぞらこども園の入園式が行われました。今年度は16名の新しいお友達が入園し、総勢119名の園児数となりました。

はじめは緊張していた様子でしたが、担当の先生から園児たちの名前が読み上げら

れ、自分の名前が呼ばれると大きく手をあげ「はい!」と返事をしていました。

先生たちから歓迎の歌が披露されると、園児たちも一緒に笑顔でお歌の振り付けをし、こども園での生活にわくわくしている様子でした。



JFAアカデミー 福島女子が榊町へ帰還

3月21日、日本サッカー協会の選手育成機関「JFAアカデミー福島」の女子が13年ぶりに榊町へ帰還しました。
東日本大震災と東京電力福島第1原発事故の影響で、静岡県に活動拠点を移していましたが、令和3年に男子部門の選手らが広野町に帰還し、今年から男女そろっての活動となります。
福島県出身で18期生の渡邊優奈さんは「福島弁や景色になつかしさをを感じる。新しい友達を福島でつくっていききたい。将来海外で活躍できる選手になりたい。」と抱負を述べました。



榊町の新しい 駐在さん！

3月27日から、榊町駐在所に助川大樹警部補が着任しました。
町でのパトロールや巡回連絡、街頭活動を行っていきます。
助川警部補は、「以前、福島県警察本部の要人警護部署に所属しており、何度も榊町を訪れたことがあります。お困りごとがあったらお気軽にお声かけください」とおっしゃっていました。



総合グラウンド に一本桜を植樹

3月28日、総合グラウンド南側斜面に「きぼうの桜」と、ハートを型取ったツツジを植栽しました。
この桜は、若田光一宇宙飛行士とともに国際宇宙ステーションへ旅した樹齢二千年(日本最古)の山高神代桜の直系子孫「宇宙神代桜」で、東日本大震災復興を祈念して、山梨県北杜市から特別に贈呈を受けた稀少なものです。
桜を囲むハートの先は、母樹のある山梨県北杜市の方向を指しています。
宇宙の物語を秘めた桜を、ぜひご覧ください。



「ゆず香る文化の里」 復活へ ゆず植樹

3月29日、榊町観光協会と榊町ユズ研究会が共同で、名古屋住宅隣接地にゆずの植樹を行いました。
この取り組みは東日本大震災以降、減少しているゆずを復活させようと5年前から行われており、昨年からは観光協会とユズ研究会が合同で行うようになりました。
当日は、雨が降りしきる中、12名の方が参加し、計30本のゆずの苗を植樹しました。



朝のラジオ体操の 呼びかけが 新しくなりました

毎朝、町内で流れるラジオ体操の呼びかけが新しくなりました。
小学校新1年生は自分たちが呼びかけるセリフをどうしようかと悩みながらも、元気に収録にのぞみました。
また、今回から小学校2年生から中学校新1年生も収録に加わり、ますます榊町の朝が明るくなります。
4月から日替わりで流れていますので、子どもたちの元気な声を聞きながら体を動かして1日をはじめましょう！



小学校・ 中学校に 着任した先生方

教職員の人事異動に伴い、榊町小学校に7名、榊町中学校に7名あわせて14名の教職員が着任されました。
今年1年、榊町の学校教育をお願いします。



令和6年度小中学校教職員着任者名簿

	職名	氏名	職名	氏名
中学校	校長	松本 涼一	教頭	赤石 大輔
	教諭	西 恵美	教諭	鈴木 彩夏
	教諭	山内紳一郎	教諭	渡部 夏実
	教諭	南原 絵理	教諭	松田 雄樹
	教諭	高田 涼太	教諭	紺野満佐雄
	教諭	菅野 美羽	養護教諭	猪狩 優子
	主任主査	加勢 法子	講師	佐藤 怜旺
小学校				

第18代目の 町長決定

4月14日執行の榊町長選挙では、現職の松本幸英町長が無投票で当選されました。
4月15日に、川嶋幹夫選挙管理委員長から当選証書が手渡されました。
松本町長は、「4期目となるが、初心に戻って、スピード感のある行政運営に努める。人口減少問題に取り組むため、様々な施策をすすめていきたい。」と決意を述べました。



サライエ企画と 包括的連携協定 を締結

檜葉町は地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、住民の健康増進や住民サービスの向上を図ることを目的として、4月16日にサライエ企画と包括的連携協定を締結しました。これにより、「健康づくり」や「ウォーキングを活用した地域振興」など地域の一層の活性化を図っていきます。



檜葉町とサライエ企画との包括的連携に関する協定締結式

大滝神社浜下り 神輿渡御

4月14日、福島県重要無形民俗文化財に指定されている「大滝神社の浜下り行事」のお浜下り・神輿渡御が行われました。

これは、ご神体を乗せた神輿が海岸近くの「津神社」で塩垢離を行うもので、全5日間を要する祭りのクライマックスとなるものです。今年も、かつて行われた宮司の乗馬姿に加え、14年ぶりとなる子ども神輿が復活するなど、沿道からは「ようやく震災以前の祭りの姿に戻ってきた」との声もあり、厳粛かつ盛大なお祭りとなりました。



軟式野球を世界へ!

黒木翔さん(上井出)と飯高星哉さん(上井出)が軟式野球日本代表(SWBCオールジャパン)に選出され、台湾で親善試合を行いました。

また、台湾へ飛び立つ前に町長から2人の日本代表選出への激励金が手渡されました。

飯高選手は先発登板し、2イニングを無失点で抑える活躍で、チームは2試合とも勝利を飾りました。そのほかにも、両選手は現地の小学生20〜30人を対象に野球教室を開催し、国を超えて野球の楽しさを広めていきました。黒木選手は帰国後のインタビューで、「2024年の目標として、今シーズンも代表に選ばれよう努力しつつ、地元檜葉町に野球を通じて明るい話題を届けられるよう頑張っていきたい」と抱負を述べました。



開室時間：午前9時〜午後5時
休室日：5月5日(日・祝)、6日(月・休)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、6月3日(月)

【おすすめの図書】

(一般図書)

『自由の丘に、小屋をつくる』

川内有緒／著(新潮社)

東日本大震災をきっかけに、服の縫い方もトマトの育て方も知らない、何も生み出すことができない自分の無力さを自覚したという著者。41歳で出産し、その思いはますます深まります。いつすれば娘はこの時代を生き抜いて、幸せになれるのだろう。そのために自分にできることは？そうして辿りついたのが、自らの手

自由の丘に、小屋をつくる



『自由の丘に、小屋をつくる』
川内有緒／著(新潮社)



『黒部の谷の小さな山小屋』
星野秀樹／写真・文(アリス館)

で小屋を作ることでした。かけがえのない人たちと出会い、様々な困難を乗り越えるうちに心に湧いてきた思いとは。著者は、いわき回廊美術館の志賀忠重さんと世界的アーティスト・蔡國強さんとの深い絆を描いた『空をゆく巨人』(集英社)で、開高健ノンフィクション賞を受賞した川内有緒さんです。

(児童図書)

『黒部の谷の小さな山小屋』

星野秀樹／写真・文(アリス館)

高い山にかこまれた、黒部の谷底に立つ小さな山小屋、阿曾原(あぞはら)温泉小屋の物語。阿曾原温泉小屋は、7月半ばから10月のおわりまでお客さんを受け入れる、冬の前にしまつて夏に建て直す、ふしぎな山小屋です。そうしないと、山小屋は、山の斜面からなだれおちる大量の雪に、おしつぶされてしまうのです。山小屋が建つと、今度は、雪のおもさでめちやくちやにこわれている山道や、はしごや橋も全部作り直します。山小屋の仕事は、それだけではありません。登山者の宿泊や食事の世話、けがをした人を助けに行くこともあります。阿曾原温泉小屋の人たちは、なぜ、こんなに大変な仕事を続けているのでしょうか。

新着図書

【一般図書】

- 『出来事と文化が同時にわかる平安時代』
伊藤賢一／監修、かみゆ歴史編集部／編(朝日新聞出版)
- 『新NISAを最大限使いこなすにはどうすればいいですか?』
花村泰廣／編著(日本実業出版社)
- 『間違いだらけのクルマ選び 2024年版』
島下泰久／著(卓思社)
- 『言語の本質』(中公新書)
今井つみ、秋田喜美／著(中央公論新社)
- 『川のある街』 江國香織／著(朝日新聞出版)
- 『シャーロック・ホームズの凱旋』
森見登美彦／著(中央公論新社)
- 『思い出の肩籠』 佐藤愛子／著(中央公論新社)

【児童図書】

- 『戦争はなぜ起こる? どうすれば防げるのか?』
森肇志／監修(PHP研究所)
- 『椋鳩十童話集』
椋鳩十／作、くぼあやこ／絵(世界文化ブックス)
- 『ねこもおでかけ』 朽木祥／作(講談社)
- 『うみべのおはなし3にんぐみ』
ジェイムズ・マーシャル／作(大日本図書)
- 『おうちでヒヤッ でない、あけない、のぼらない』
石塚ワカメ／絵、清永奈穂／文・監修(岩崎書店)
- 『キッチンカーです』
オムラトモコ／作・絵(教育画劇)
- 『はんぶんこ』(ボードブック)
杜今日子／作・絵(福音館書店)

【お問い合わせ先】檜葉町図書室(檜葉町コミュニティセンター3階) ☎0240-25-4730(月曜・祝日休館)

「ゆずの苗木」新植!

～令和5年度ゆず振興事業～

本年3月、ゆずの振興と町特産品開発センターへの出荷を目的とした生産者を増やすため、希望する農業者の方にゆずの苗木を配付しました。

町は福島県双葉農業普及所等の関係機関と連携し、ゆずの肥培管理や剪定技術等の勉強会を開催する予定です。



「ゆずの里ならは」再生に向けて

町内には1000本を超えるゆずの木が植栽され、檜葉町にとって貴重な財産と言えます。

遊休農地がある場合は、ゆずの木を植栽するなど、樹園地化するのもひとつの方法です。



「おかげさまで1周年」檜葉町特産品開発センター

檜葉町の農業分野の目標は「みんなで楽しめる」「儲かる」「檜葉ならではの」特色ある農業を目指しています。その一環として町は昨年4月、前原地区に「檜葉町特産品開発センター」を整備



し、干し芋や芋けんぴ、感謝のゆずぼんず・ドレッシング・ストレート果汁「生搾り」等を開発し、町内外のスーパー等で好評販売中です。現在、米粉やさつまいもを使った菓子製造にも取り組んでいます。是非、日頃の健康管理やご贈答等にお役立てください。

檜葉町特産品開発センター ☎0240-23-7820
道の駅ならは物産館 ☎0240-26-1126

TOPIX 食からはじめる健康づくり「キクラゲ」

キクラゲの菌床栽培を行っている町内の企業では、無農薬でアラゲキクラゲを栽培しており、先月から道の駅ならは物産館やスーパー等で好評販売中です。

キクラゲにはビタミンDやカルシウムのほか食物繊維の仲間であるβ-グルカンが存在し、免疫力を高める効果が期待されています。



スポーツ・まなびの広場

檜葉市民大学講座が始まります!

今月から町民の皆さんが、自由楽しく参加できる5つの講座を開講いたします。今回はそれぞれの講座の活動についてご紹介いたします。



書道講座

初心者の方から経験者まで、年齢を問わず広く御参加いただけます。墨の香りの中で白紙に筆で文字を書くことにより、自然と集中力が養われ、達成感を味わうことができます。

[日時] 毎月第2、4土曜日 10:00～11:30

[場所] コミュニティセンター大会議室



歴史講座

町の歴史を、現地見学を織り交ぜながら掘り下げ、未来へのヒントを探ります。

昨年度は、町内に残る遺跡などをめぐりながら、石炭産業・林業、電気事業、江戸期の新田開発、木戸川の流れについて学んできました。今年度も様々な角度から町内の歴史を解き明かしていきます。

[日時] 毎月第3水曜日 10:00～11:30 [場所] コミュニティセンター大会議室、町内現地



詩吟講座

詩吟を通じて歴史や文化を学んでいきます。漢詩を吟じることは、深く呼吸をし、高らかに発声することであり、心身の健康を保つことに役立ち、また、賢哲の言葉に自らの心を耕し豊かにします。

[日時] 毎月第1土曜日 10:00～11:30

[場所] コミュニティセンター大会議室



スコップ三味線講座

好きな音楽のリズムに合わせてスコップをたたきながら疲れやストレスを解消します。大人数での演奏はとても楽しく爽快です。

[日時] 毎月第2土曜日 13:30～15:00

[場所] コミュニティセンター大会議室



合唱講座

童謡唱歌や抒情歌、外国語の歌を合唱します。合唱が紡ぎだすメロディーは、心を癒し、ハーモニーを生み出します。また、曲の背景を知ることによって豊かな史観を養うことができます。

[日時] 毎月第2、4水曜日 13:30～15:00

[場所] コミュニティセンター ホワイエ



※各講座の開講には、受講人数が5人以上必要になります。

[お申込み・お問い合わせ先] 生涯まなび課 社会教育係 ☎0240-25-2492

おうちでならいざっふ

健康食品との付き合い方

今年の春頃から、健康食品に関する話題が様々なメディアで取り上げられています。テレビや新聞を見て、ご自宅にある健康食品の成分名などを見返した方も多いのではないでしょうか。今回は、健康食品との上手な付き合い方を考えましょう。



「健康食品」って何？

実は、どのような食品が「健康食品」なのかという、厳密な定義は存在しません。健康の維持・増進に役立つ効果を期待して作られた食品全般を指しています。

しかし、健康食品が、ふつうの食品よりも「健康に良い」「健康の維持・増進に役立つ」かどうか、科学的な根拠は必ずしも充分ではありません。

「食品だから安心」「天然成分だから安全」というのは誤解です。天然成分由来の健康食品でも、アレルギー症状や食べ合わせ・飲み合わせが悪く体調不良を起こすものがあるので注意が必要です。

健康食品のことを、より深く知りたい場合には、こちらのサイト(厚生労働省eJIM)をご覧ください。



健康食品と上手に付き合うには…

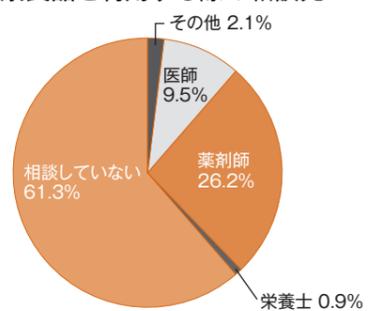
ところで、皆さんは健康食品を利用する際に、かかりつけ医や薬局で相談していますか。

右のグラフは、某県で実施された、健康食品を利用する際の相談先に関するアンケート結果です。医師や薬剤師に相談した人の割合は4割未満で、6割ほどの人は誰にも相談していないという結果でした。

健康食品は、正しく使えば身体の健康をサポートしてくれますが、間違えた使い方をすると健康被害を引き起こしたり、服用しているお薬の効果に影響を及ぼす場合があります。

賢い生活者の嗜みの一つとして、健康食品を利用する際には、かかりつけ医や薬局に相談しましょう。特に、定期的に医療機関を受診している方は、次回の受診時に医師や薬剤師に相談することをお勧めします。

健康食品を利用する際の相談先



健康食品との付き合い方のポイント

1. 医薬品との違いを認識する!	<ul style="list-style-type: none"> 健康食品は、あくまでも「食品」ですが、医薬品の成分を含んでいるものも数多くあります。 「食品」だからと安心せずに、利用する際には医師や薬剤師に相談しましょう。
2. 食生活の見直しを前提に!	<ul style="list-style-type: none"> 健康の維持・増進には、バランスの良い食生活をはじめとした、生活習慣の見直しが大切です。 健康食品に全てを委ねるのではなく、健康食品をきっかけとして食生活の改善を目指しましょう。
3. 過剰摂取に注意!	<ul style="list-style-type: none"> 健康食品は摂れば摂るほど効果が大きくなることはありません。 過剰に摂ることで身体に悪影響を及ぼす可能性もあるので、記載された表示をきちんと確認して、正しく利用しましょう。

「名称に「健康」がついているから」「〇〇さんが勧めているから」といって、盲目的に信じることは賢い行動とは言えません。正しい情報を入手し、正しい選択をすることを心掛けることが、皆さんの健康を守ることに繋がります。



ゆず太郎

あおぞらこども園では、

【げんきなこども・やさしいこども・がんばるこども】

の教育・保育目標に向けて、

様々な特色ある取り組みを行っています。

あおぞら
こども園 通信

新しい園長を迎え、初めての避難訓練。

『お・は・し・も・ち』わかるかな? の問いかけに元気な声で答える子どもたちでした。



朝の体操が始まりました!



元気に体操し、園生活の一日がスタートです。

みんなで食べるお給食。



新入園児も、『モグモグ ゴックン!』完食です。

こども園は遊びを通して色々なことを学ぶところです。

お友だちと共に考え、試したり工夫したりしながら自分たちが好きな遊びを楽しんでいます。



あおぞらこども園 ☎0240-26-0808

あおぞらこども園Instagram <https://www.instagram.com/naraha.kodomoen/>



檜葉ならではの健幸チャレンジ事業のご案内

皆さんが楽しみながら積極的に健康づくりに取り組むためのきっかけとして、『檜葉ならではの健幸チャレンジ事業』を実施しています。

毎日の健康行動や、健康診断やがん検診の記録、ボランティア活動やイベント参加の記録をするだけで、ポイントがたまるしくみです。ポイントをためると、県内の協力店で使える「ふくしま健民カード」を取得できるほか、町からの“ささやかな”プレゼントもお贈りします。『健康』と『お得』を獲得して、健やかな毎日を過ごしましょう！



対象者

- 18歳以上の町民(高校生を除く)
- 町内の事業所にお勤めの方

実施期間

- 令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

参加方法

- 1 役場窓口等に備え付けている記入台紙を入手してください。(今月号の広報ならはにも台紙等を同封しています)
- 2 「毎日の健康行動」「健康づくり活動」「社会参加」等の健康づくりメニューに取り組みましょう。
- 3 ポイントの合計が3,000ポイントになったら、役場窓口(保健福祉課)へ記入台紙をお持ちください。『ふくしま健民カード(ノーマルカード)』を発行するほか、町からのプレゼントもお贈りします。
- 4 ふくしま健民カードを県内の協力店で提示すると、お得なサービスや特典が受けられます。
- 5 健康づくりメニューをさらに継続して、ポイントをためると、ノーマルカードからランクアップします。ランクアップしたカードを発行するたびに、町からのプレゼントもお贈りします！

プレゼントのご紹介

(一例)



- 指定ゴミ袋(500円分)
 - 衛生グッズ など
- ※お好きなものをお選び頂けます！

健民カードを取得した方の声(一部)

- この機会を通じて人との出会いも増えました。
- 継続できる楽しみがありました。
- 自分の健康管理に関心を持つようになりました。



スマートフォンアプリでも参加できます

- スマートフォンアプリを利用して、健康づくりに取り組むことができます。毎日の歩数などがポイントに換算されるので、手軽にポイントを貯めることができます。
- ふくしま健民アプリのホームページ(<https://kenkou-fukushima.jp/appli-info>)をご覧ください。

※台紙を使用する場合とポイント付与の方法が異なります。

●お問い合わせ先/保健福祉課 ☎0240-23-6102



内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、4月12日に檜葉町内の一部の区域を注視区域として指定し、5月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。



注視区域▶福島第二原子力発電所を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

●お問い合わせ先/内閣府重要土地等調査法コールセンター ☎0570-001-125(平日9:30～17:30)

HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

または



リサイクルハウス“くるくる”“さくさく”

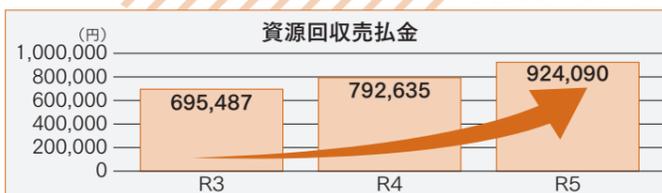
3周年

リニューアルから
みなさまのおかげで

回収した資源物の収益は、『みんなの資源循環基金』へ積み立てて、リサイクルハウスの維持管理などに活用していきます。これからも、積極的にご利用ください。



リサイクルハウス令和5年度利用状況のご報告



回収した資源物の総重量は、昨年度より約17%上回りました。搬入量は、年々増加傾向にあり売上金額も搬入料に比例して増加しています。



リサイクルハウスに出せる資源物

●搬入できるのは「カン」・「ビン」・「ペットボトル」・「段ボール」・「シュレッダー紙」・「新聞」・「雑誌(雑がみ)」・「牛乳パック」です。

出すとき
のお願い

「カン」「ビン」

キャップを外し、中を軽く水で洗ってください。※スプレー缶はカンではありません。不燃ゴミに出しましょう。

「ペットボトル」

キャップ、ラベルをはがし、軽く水で洗ってください。

「段ボール」「新聞・雑誌」「牛乳パック」

ひもで十字に結んでください。

リサイクルも一人ひとりが“じぶんどど”と捉えて地球にやさしい「ならは版SDGs」な暮らしをはじめよう。



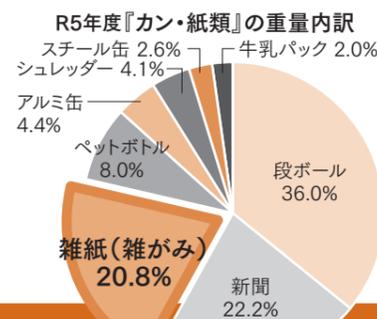
『雑がみ』はリサイクルしましょう！

家庭から出される可燃ごみの約20%は『雑がみ』です。『雑がみ』をリサイクルすることで可燃ごみを減らすことに繋がります。

例えば、お菓子などの紙箱、ティッシュ箱、紙袋、ちらし、はがき、封筒、パンフレットや雑誌、洋服の値札(タグ)、ラップやトイレトペーパーの芯などです。

ゴミ箱の横に不要になった紙袋を置いておけば簡単に『雑がみ』を分別できます。紙袋がいっぱいになったらリサイクルハウスへGO！

この春から“雑がみリサイクル生活”をはじめませんか？



生ごみ処理容器・処理機設置事業補助金のご案内

生ごみも大切な資源です。コンポストで作ったたい肥を使って、野菜や花を育ててみませんか？

品目	規格等	補助金額 (購入価格の1/2以内)
生ごみ処理容器	容量が60リットル以上 ※1戸2個まで。	限度額1万円
生ごみ処理機	生ごみを5分の1以下に減量できるもの ※1戸1台のみ	限度額4万円
家庭用堆肥枠	強風により内容物が飛散しないように配慮していること。	限度額1万円

購入をご検討されている方

※ご購入前に申請が必要です。
くらし安全対策課(環境係)
☎0240-23-6109
までご連絡ください。



檜葉町職員採用候補者試験について

1 試験職種及び採用予定人員

行政職／大学卒程度 若干名
幼稚園教諭／資格免許職 若干名

2 受験資格

- 行政職
平成5年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)。
- 幼稚園教諭
平成元年4月2日以降に生まれた者(学歴は問いません)。
幼稚園教諭免許(一種又は二種)かつ保育士資格を有する者又は令和7年3月までに取得見込みの者。

3 試験日

- 第1次試験(筆記試験) 7月14日(日)
会場／県立福島西高等学校(予定)
- 第2次試験(面接試験) 9月～10月頃を予定
会場／檜葉町役場

4 受付期間

令和6年5月8日(水)から
令和6年6月7日(金)まで

5 申込み方法

(1) 申込用紙は、檜葉町総務課にて交付しております。なお、郵便による交付を希望する場合は下記の要領でご請求ください。

- 郵便による請求方法
封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒(角型2号)を檜葉町総務課まで送付してください。
なお、請求に際しては必ず連絡先の明記をお願いします。

(2) 申込用紙に必要事項を記入し、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、檜葉町総務課まで下記に掲げる書類を同封の上、簡易書留にて送付してください。

- ①返信用封筒(切手を必ず貼り、送付先を記入してください。)
- ②所有する資格免許証等の写し

●お問い合わせ先
総務課 行政係
☎0240-23-6100



高等学校等への通学費助成について

1. 対象者

- (1) 檜葉町に住所を有し、高等学校等に在籍する方(基準日となる5月1日に在学している方)
- (2) 高等学校等の所在する最寄りの駅から定期券を利用して通学している方、またはバスの定期券を購入して通学している方

2. 助成額(100円未満切り捨て)

- ▶町内から通学の場合
電車: 定期券購入費100%の金額
バス: 定期券または学生パス購入費の100%の金額
- ▶町外から通学の場合
電車: 定期券購入費20%の金額
バス: 定期券または学生パス購入費20%の金額

3. 提出書類

- ▶交付申請書 ▶生徒手帳(学生証)または在学証明書の写し ▶通学定期券の写し

●お問い合わせ先/こども課 ☎0240-23-5515

農作業時の道路への土や泥について

トラクター等での農作業後に道路を走る際には、必ず泥や土を落としてから走行してください。また、道路へ泥などを落とした際には掃除をするなどご協力をお願いします。

●お問い合わせ先/農林水産課 ☎0240-23-6104



国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)・一部負担金が段階的に震災前の負担に戻ります

東日本大震災・原発事故に伴い継続されてきた減免措置につきまして、国の決定に伴い、檜葉町では下記のとおり、震災前の負担に戻ります。



項目	震災前の負担に戻る時期	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保険税(料)		1/2減免		減免終了(全額負担)
一部負担金(利用者負担)		全額免除	全額免除	

※一部負担金(利用者負担)の免除措置は、令和8年3月末で終了します。

令和6年度より、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の保険税(料)の年金からの特別徴収が始まります

令和6年10月より、上記の減免措置に基づき年額の1/2の負担が生じる当該保険料(税)について、原則、年金からの天引きとなる「特別徴収」を開始します。

	対象者	納付方法
特別徴収	<ul style="list-style-type: none"> ●老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給されている方(介護保険料) ●世帯主が年金を年額18万円以上かつ介護保険料と併せた保険料が当該年金の2分の1を超えない方(国民健康保険税) ●年金を年額18万円以上かつ介護保険料とあわせた保険料が当該年金の2分の1を超えない方(後期高齢者医療保険料) 	受給されている年金から自動徴収されます
普通徴収	<ul style="list-style-type: none"> ●年金を受給されていない方 ●年金の受給額が年額18万円未満の方 ●特別徴収の要件を満たしても、以下の条件に該当する方 ①令和6年4月1日以降に65歳になられた場合(介護保険料) ②令和6年7月1日以降に75歳到達または、65歳以上で一定の障がいをお持ちの場合(後期高齢者医療保険料) ③他の市町村から檜葉町へ転入された場合 ④年金の支払いが停止(一部停止)になった場合 など 	納付書でのお支払い または口座振替となります

不明な点等がございましたら、担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ先/保健福祉課 ☎0240-23-6102 町民税務課 ☎0240-23-6101

公道での農機による事故防止について

農作業中の死亡事故は一般交通事故の約5倍にも及びます。農機事故を未然に防ぐためにも、公道での農機による交通事故対策のポイントをおさえましょう!

ポイント1 確実な運転操作とブレーキ連結の確認

ポイント2 安全キャブ・フレームの装着とシートベルト・ヘルメットの着用

ポイント3 ランプ類や低速者マーク等の取り付け

●お問い合わせ先/農林水産課 ☎0240-23-6104



町をきれいに！ 春のクリーンアップ作戦！

梅雨前のすしやすい時期に、みんなで町をきれいにしましょう。

■日 時／6月2日(日)

8:00から1時間程度

■集合場所／お近くの各行政区集会所など



行政区	集合場所	行政区	集合場所
上井出	上井出集会所 鐘突堂集会所 萩平集会所 井出川橋(北側) ふたばの里前	営 団	浄光西集会所
下井出	下井出集会所 大楽院	乙次郎	乙次郎集会所
北 田	北田集会所 中満住宅 寺脇住宅	上小埜	上小埜集会所 寺後地区花壇 上小埜消防屯所 中川原ポンプ場(南側)
大 谷	大谷集会所	下小埜	下小埜集会所 佐野集会所
松 館	松館集会所	山田岡	山田岡集会所 名古屋集会所
上繁岡	上繁岡集会所	前 原	前原集会所
繁 岡	繁岡集会所	山田浜	山田浜集会所
下繁岡	下繁岡集会所	女 平	女平集会所
波 倉	波倉集会所	大 坂	大坂集会所

※雨天等による中止の場合は
当日6:00に判断します。

●お問い合わせ先

くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

令和6年度福島県立病院 職員採用選考予備試験

福島県病院局では、次の内容で職員を募集します。

■応募資格

次の①、②をどちらも満たす者

①昭和58年4月2日以降に生まれた者

②試験職種に関する免許(資格)を有する者又は
取得見込みの者

■採用年月日

令和7年4月1日

■試験職種及び採用人数

看護師 9名程度

診療放射線技師 2名程度

社会福祉士 1名程度

※試験の応募受付期間、試験日程や試験会場等の詳細につきましては、福島県病院局へお問い合わせください。
また、合わせて「育休任期付職員(看護師等)」を募集しています。

●お問い合わせ先

福島県病院局 採用担当 ☎024-521-7226



5月の子育て情報

ベビママ教室

親子遊びや簡単なベビーマッサージを行います。お気軽にご参加ください♪

■対 象／就園前のお子さんと保護者

■日 に ち／5月14日(火)

■受付時間／9:30~10:00

■終了時間／11:30ごろ

■会 場／あおぞらこども園
子育て支援センター

■申し込み／事前にこども課へご連絡ください。

乳幼児健診

対象のお子さんには通知を送りますので、ご確認ください。

■対 象／(4か月児健診)

令和5年12月~令和6年1月生まれ

(10か月児健診)

令和5年6月~令和5年7月生まれ

■日 に ち／5月15日(水)

■受付時間／12:30~13:00

■会 場／あおぞらこども園
子育て支援センター

■内 容／身体測定、内科診察、お口の健診、
栄養相談、保健指導

ふたば教室

お子さんの言葉や発達についての相談や子育ての相談など、教室を通して専門職がアドバイスします。広野町、檜葉町、富岡町合同で行っている教室です。

■対 象 者／就学前のお子さんと保護者

■日 に ち／5月28日(火)

■受付時間／9:45~10:00

■終了時間／11:30ごろ

■会 場／檜葉町コミュニティセンター3階
(日本間)

■申し込み／事前にこども課へご連絡ください。

母子健康相談

妊娠期の心配・不安なこと、お子さんの成長・発達のこと、子育てのことなど、保健師に相談できます。

■対 象／妊娠期~就学前までのお子さんと保護者

■日 に ち／6月6日(木)

■時 間／10:00~12:00

■会 場／あおぞらこども園
子育て支援センター

■申し込み／事前にこども課へご連絡ください。

●お問い合わせ先

こども課 子育て支援係 ☎0240-23-5515



マイナ保険証をご利用ください

①マイナンバーカードを健康保険証として利用しましょう

医療機関・薬局で、マイナンバーカードの健康保険証利用が開始されています。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、利用申込が必要です。

スマートフォンやパソコンからマイナポータルアプリで利用申込受付ができます。

②令和6年12月にマイナ保険証を基本とする仕組みに移行します

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止されます。

廃止時点ですでに発行している健康保険証については、券面に記載されている有効期限までは引き続き使用することができます。檜葉町の国民健康保険証の有効期限は令和7年7月31日です。

なお、令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、お手元にある保険証が使える前に「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

●檜葉町町民税務課でも利用申込受付ができます。

【持ち物】

①申込者本人のマイナンバーカード

②マイナンバーカード発行時に窓口で設定した暗証番号(数字4桁)

マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーカードを取得しましょう。

マイナ保険証を使うメリット

①保険料で賄われている医療費が、紙の保険証より20円節約できます。

②過去に受けた健康診断の結果やお薬情報を確認できるため、身体の状態や他の病気を推測した治療に役立ちます。

③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除されます。

●お問い合わせ先／保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

令和6年度 自動車税種別割の定期課税のお知らせ

納期限は5月31日(金)です。

自動車税種別割は、毎年4月1日午前0時現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

令和6年度自動車税種別割の納税通知書は、5月8日(水)に発送予定ですので、5月31日(金)の納期限までに忘れずに納付してください。

また、身体障がい者等のための減免申請期限は5月31日(金)、それ以外の福祉車両等の減免申請期限は5月24日(金)となっております。

該当する方は書類を揃えたうえで期限内に申請してください。

なお、避難先等へ郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

●お問い合わせ先／相双地方振興局県税部課税課 間税チーム ☎0244-26-1127



保険証の代わりにマイナンバーカードで
マイナ受付



令和6年度産米の出荷・販売に関するお知らせ

出荷自粛解除状況について

令和6年度産米より榎葉町で生産されるすべての米を対象に実施する「全量全袋検査」から、旧市町村ごとに抽出検査を実施する「モニタリング検査」へ移行します。令和6年度産米についてはモニタリング検査の結果が出るまで、無償譲渡を含む出荷・販売の自粛をお願いします。



その他

- モニタリング検査前でも、JA等の集荷業者への出荷は可能です。
- モニタリング検査の結果が出るまでは、親族や知人等への無償譲渡も控えてください。

●お問い合わせ先
農林水産課 ☎0240-23-6104

榎葉町移住相談窓口移転のお知らせ



令和6年5月1日より、次のとおり移住相談窓口が移転となりました。移住や移住後のご相談など、お気軽にお立ち寄りください。

【移転先】

榎葉町地域活動拠点施設 まざらっせ内

●お問い合わせ先

移住相談窓口 ☎0240-23-6271
(電話番号はそのままで)

※令和4年6月より運用開始した「NARAHА START-UP PLACE CODOU/コドウ」は、今後は町内で起業された方々の支援施設となります。

※まざらっせの施設利用に関しては☎0240-23-6129にご連絡ください。

お悔やみ申し上げます (敬称略)

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
渡邊 武	82	北田	山田 清子	89	大谷
渡邊トキ子	93	下井出	松本サト子	93	山田浜
管野 長男	98	下小堀	松本 治子	93	山田浜
青木 良美	88	大谷	猪狩 利夫	73	大谷

(広報ならは4月号掲載以降亡くなられた方)

狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防集合注射を、下記のとおり実施します。

飼い犬を登録している方には、お知らせの通知を送付しますので、通知書と予防接種等の費用を持参のうえお越しください。なお、飼い犬を未登録の方は登録をお願いします。



■日時

5月19日(日) 13:30~15:30

■場所

榎葉町役場正面駐車場

■費用

①登録と注射の場合 6,250円
(内訳) 畜犬登録手数料 3,000円
狂犬病予防注射代 2,700円
注射済票交付手数料 550円

②注射のみの場合 3,250円
(内訳) 狂犬病予防注射代 2,700円
注射済票交付手数料 550円

③注射済票交付のみの場合 550円
(動物病院で注射済みの場合)

■留意事項

- ・開始直後は混雑する可能性があります。時間帯をずらしてお越しください。
- ・状況により実施時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

●お問い合わせ先

くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

いわきFCを応援しよう!

榎葉町はいわきFCのホームタウンです。今年も様々なイベントを開催いたしますので、ぜひ、いわきFCを応援していきましょう!



令和6年試合日程
(いわきFC公式ホームページ)



元気アップ教室

Jヴィレッジフィットネスジムのトレーナーが、運動やストレッチ等を支援します。

■日時/5月8日(水)・5月22日(水)・6月12日(水) 13:30~15:00

■会場/みんなの交流館 ならはCANvas



リフレッシュヨガ

呼吸、ポーズ、瞑想を組み合わせ行い、普段使っていない筋肉を目覚めさせます。

■対象者/参加要件※を満たしている方 ※参加要件…医師から運動制限に関する指示等を受けていないこと。30分程度歩くことに不安が無い程度の体力があること。

■定員/25名程度

日程・場所/	日にち	時間	場所
	5月 1日(水)		
	5月 15日(水)	① 13:15~14:15	① みんなの交流館 ならはCANvas
	5月 29日(水)	② 14:45~15:45	② 地域活動拠点「まざらっせ」
	6月 5日(水)		

■内容/理学療法士兼ヨガインストラクターによるリフレッシュヨガ

■持ち物/タオル・運動しやすい服装・水分(水筒又はペットボトル)・ヨガマット(お持ちの方)

■申込方法/保健福祉課保健衛生係にご連絡ください。先着順にお申し込みを受け付けます。

■注意事項/都合により日程・内容等が変更となる場合があります。

●お申し込み・お問い合わせ先/保健福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

5月・6月デュークスウォーキング教室の開催

5月・6月のデュークスウォーキング教室を次の日程で開催します。初めての方も、町民以外の方も参加可能です。皆様のご参加、お待ちしております!

■講師/五十嵐KAZUKO氏(デューク更家公認ウォーキングスタイリスト)

■日時・会場/①5月18日(土)13:30~15:00 榎葉中学校武道館

②6月 8日(土)13:30~15:00 ならはスカイアリーナ

■持ち物/上ばき(スニーカー等)、飲みもの、タオル

●お申し込み・お問い合わせ先/保健福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102



☆ふらっと ~ながら~ ☆ ~榎葉町地域学校協働センター 家庭教育支援サロン~

4月よりあおぞらこども園 支援センターで毎週火曜日に開催しています。

何かしながら(お茶を飲みながら等)、ホッと一息つける場所です。子育てや孫育てなど一緒に話しませんか?

ふらっと寄って頂ける様に子育て経験や保健師経験があるスタッフみなでおまちしています!

☆場 所/あおぞらこども園 支援センター

☆時 間/10:00~12:00

☆日 に ち/毎週 火曜日

☆対 象/妊婦さん、子育て中の保護者の方・祖父母の方 ☺

☆申 込 み/なし

☆5月開催日/7日・14日・21日・28日

●お問い合わせ先/こども課 ☎0240-23-5515 地域学校協働センター ☎070-3798-5557



町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査結果

令和6年3月分の自家消費食品等放射能簡易測定所で実施した食品等の放射能検査結果となります。

食品種別	3月分	測定物(基準値超数/検体数)		
	検体数	最小値~最大値(Bq/kg)		
水類	0			
山菜類	3	セリ(0/1) ND	フキノトウ(0/1) ND	ヨモギ(0/1) ND
果実類	0			
野菜類	1	アシタバ(0/1) ND		
鳥獣	0			
その他	0			
合計	4			

※区分は県の区分に従いました。色字は検査した食品のうち国の基準を超えた検体数です。
 ※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は、50ベクレルです。
 ※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。
 ※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。
 ※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開しています。

●お問い合わせ先/農林水産課 ☎0240-23-6104

楡葉町公共施設等モニタリング調査実施結果(4月実施分)

- 調査期間 令和6年4月3日(水)
- 測定器 NaIシンチレーションサーベイメータ(空間放射線量率測定用サーベイメータ)を使用
- 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定(くらし安全対策課職員が実施)。
測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み取り、その平均値を記載(県指定測定方法に基づき実施)。

4 測定結果

測定箇所		測定値(μSv/h)		測定箇所		測定値(μSv/h)	
		今月測定値				今月測定値	
		地上1.0m	地上1.0cm			地上1.0m	地上1.0cm
楡葉町役場	(玄関前)	0.09	0.08	上繁岡地区集会所	(玄関前)	0.08	0.08
楡葉町公民館	(玄関前)	0.09	0.08	塩貝の大力ヤ	(駐車場)	0.17	0.22
楡葉町コミュニティセンター	(ロータリー)	0.15	0.17	松館地区集会所	(玄関前)	0.11	0.11
秋平地区集会所	(玄関前)	0.11	0.10	墓地公園(入口前)	(道路)	0.12	0.13
浄光西地区集会所	(玄関前)	0.09	0.10	旭ヶ丘地区集会所	(玄関前)	行政区再編により測定終了	
向ノ内地区集会所	(玄関前)	0.12	0.12	大谷地区集会所	(玄関前)	0.10	0.09
下繁岡地区集会所	(玄関前)	0.09	0.10	総合グラウンド	(陸上フィールド)	改修中につき欠測	
営団地区集会所	(玄関前)	0.10	0.11	楡葉中学校	(校門)	0.08	0.08
波倉地区集会所	(玄関前)	0.08	0.11	鐘突堂地区集会所	(玄関前)	0.11	0.10
ぼらぐち	(自宅門前)	0.15	0.12	上井出地区集会所	(玄関前)	0.08	0.10
繁岡地区集会所	(玄関前)	0.08	0.10	竜田駅	(改札口前)	0.08	0.10

※全測定結果は、ホームページから閲覧することができます。
 ※竜田駅が解体されたため、令和3年2月より新竜田駅の改札口にて測定を行っています。
 ※平成29年5月調査より、測定箇所を概ね北部と南部に分けて2か月に1度の測定に変更しました。偶数月は北部の測定結果を掲載します。
 ※3月、4月実施分について、最大の測定値となった箇所は下記の通りとなります。
 ▶地上1m:塩貝の大力ヤ(駐車場) 0.17 μSv/h ▶地上1cm:塩貝の大力ヤ(駐車場) 0.22 μSv/h
 ※総合グラウンド(陸上フィールド)は改修のため欠測。

●お問い合わせ先/くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

楡葉町内居住者集計表(令和6年3月31日現在)

【住民基本台帳人口】

世帯数	男	女	人口(外国人含む)
3,145	3,392	3,083	6,475

【町内居住者】

行政区	世帯数	人数	行政区	世帯数	人数
上井出	283	519	上小埜	99	213
下井出	323	424	下小埜	229	538
北田	390	793	山田岡	271	532
大谷	145	252	前原	59	111
松館	45	105	山田浜	42	89
上繁岡	61	116	女平	14	27
繁岡	95	153	大坂	12	26
下繁岡	84	191	小計	726	1,536
波倉	25	47	合計	2,337	4,391
営団	158	252			
乙次郎	2	3			
小計	1,611	2,855	町内居住率	74.31%	67.81%

【町内居住者年代別集計表】

年代	人数	年代	人数
0~4歳	148	60~64歳	344
5~9歳	137	65~69歳	391
10~14歳	93	70~74歳	370
15~19歳	120	75~79歳	277
20~24歳	240	80~84歳	223
25~29歳	267	85~89歳	184
30~34歳	223	90~94歳	90
35~39歳	204	95~99歳	40
40~44歳	225	100~104歳	6
45~49歳	263	合計	4,391
50~54歳	257		
55~59歳	289		

楡葉町内居住者について

- 町内居住者数/当月末の町内に居住する者の数。
- 町内居住率/当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合を町内居住率とする。

$$\text{町内居住率(\%)} = \frac{\text{町内居住者数}}{\text{住民基本台帳人口(月末)}}$$

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 採水場所: 小山浄水場
- 水源: 木戸川(ダム放流水)
- 採水年月日: 令和6年3月1日~31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

※いずれの検体も、3月31日時点で放射性物質は不検出です。
 ※「ND」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。

- 採水場所: 北林配水池
- 水源: 寺下・中川原水源池(浅井戸・伏流水)
- 採水年月日: 令和6年3月1日~31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

測定機関: 双葉地方水道企業団
 分析装置: ゲルマニウム半導体検出器 / 検査頻度: 毎日
 測定方法: 水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)

《参考》検査日現在の目標値

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

楡葉町 令和6年度 双葉地方水道企業団 水道修理事業表(令和6年4月~令和7年3月)

指定給水工事業者名	令和6年									令和7年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
草野建設株式会社 0240-25-3121	3日~4日 27日~31日	1日~2日 24日~30日	1日~7日 29日~31日	1日~4日 26日~31日	1日 23日~29日	21日~27日	18日~24日	16日~22日	1日 6日~12日	3日~9日	3日~9日 31日	
株式会社 0240-25-2585	5日~12日	3日~9日	8日~14日	5日~11日	2日~8日 30日	1日~6日 28日~31日	1日~3日 25日~30日	1日 23日~29日	2日 13日~19日	10日~16日	10日~16日	
(有)吉田設備 090-3982-3422	13日~19日	10日~16日	15日~21日	12日~18日	9日~15日	7日~13日	4日~10日	2日~8日 30日	3日 20日~26日	17日~23日	17日~23日	
(有)村井設備 0246-38-6855	1日~2日 20日~26日	17日~23日	22日~28日	19日~25日	16日~22日	14日~20日	11日~17日	9日~15日 31日	4日~5日 27日~31日	1日~2日 24日~28日	1日~2日 24日~30日	

清隆寺の シダレザクラ

4月のはじめ、清隆寺のシダレザクラが満開を迎えました。

薄紅色の花を咲かせ、地上近くまで均一に垂れた傘状の樹形を一目見ようと多くの方が訪れました。

このシダレザクラは、町の指定文化財になっており、ソメイヨシノより一足早く開花することから、檜葉の春を知らせる桜としても有名です。

仙台市や福島市といった遠方から来られた方もおり、「テレビや新聞でも見たが、実際に見るともっとキレイだった」「自分の

地域では見ることができない、立派な桜ですね」と絶賛していました。



清隆寺シダレザクラ基本情報

- 樹種 ベニシダレ
- 樹齢 200年以上(推定)
- 樹高 8.0メートル
- 幹回り 2.2メートル
- 所有者 清隆寺
- 所在地 福島県双葉郡檜葉町大字山田岡字上ノ台1
- 指定年月日 平成11年3月31日

シダレザクラの逸話

清隆寺は明治3年に火災に遭い、本堂や過去帳等の記録のほとんどを焼失したが、関係者が本尊の阿弥陀如来をシダレザクラの下に運び出し、難を逃れたと言われています。



高台にあるので国道6号線からも見ることができます。

Seiryuji Weeping Cherry





種類	容量	税込み価格
純米大吟醸酒	1升 (1,800ml)	4,620円
特別純米酒	1升 (1,800ml)	3,465円
純米大吟醸酒 (原酒)	1升 (1,800ml)	4,950円
純米大吟醸酒 (うすにごり生酒)	4合 (720ml)	2,750円
特別純米酒 (うすにごり生酒)	4合 (720ml)	2,200円
純米大吟醸酒	4合 (720ml)	2,420円
特別純米酒	4合 (720ml)	1,870円
純米大吟醸酒 (原酒)	4合 (720ml)	2,860円
特別純米酒	ミニボトル (300ml)	770円

※「うすにごり」は生酒ですので、冷蔵にて保管してください。

主な販売場所

- ◆ 檜葉町サイクリングターミナル
- ◆ 道の駅ならは
- ◆ ブイチェーンネト
- ◆ Jヴィレッジ
- ◆ コラッセふくしま
- ◆ 日本橋ふくしま館ミデッテ



好評
発売中

酒葉の風

七年目突入!

翔子

5月 生まれ

1歳 おめでとう!

さとう 海詩ちゃん
[10か月健診の際にお写真をお撮りします]

さいとう 道くん
齋藤 道くん

檜葉町役場連絡先一覧

檜葉町役場

- 総務課 0240-23-6100
- 町民税務課 0240-23-6101
- 保健福祉課 0240-23-6102
- 政策企画課 0240-23-6103 (DX推進室含む)
- 農林水産課 0240-23-6104 (農業委員会含む)
- 土地改良区 0240-23-6137
- 産業創生課 0240-23-6105
- 建設課 0240-23-6106
- 暮らし安全対策課 0240-23-6109
- 出納室 0240-23-6131
- 議会事務局 0240-23-6132

防災無線

- こども課 0240-23-5515
- 生涯まなび課 0240-25-2492
コミュニティセンター
0240-25-4701
- あおぞらこども園
(子育て支援センター)
0240-26-0808

防災無線の内容を電話で確認できます。
0240-25-5805
0240-25-5806

〒979-0604 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
TEL 0240-25-2111 FAX 0240-25-5564 E-mail:naraha@town.naraha.lg.jp
【土日祝日は日直対応 8:30~17:15】



檜葉町をちょっと
のぞいてみませんか?
**檜葉町
公式SNS**



ホームページ



X (旧Twitter)



Facebook



Instagram



LINE



YouTube



あおぞらこども園
Instagram